

2019年7月31日

各位

株式会社みなと銀行

## 2019年度「サマータイム」の実施について

～働き方改革、業務の効率化への取り組み～

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行(頭取 服部 博明)では、2019年8月1日(木)から8月29日(木)までの期間、以下の通りサマータイム(始業・終業時刻の30分前倒し)を実施しますのでお知らせします。

本制度は、東日本大震災後の2011年8月、省エネ対策の一環として開始し、今年度で9回目の実施となります。近年は「働き方改革」の観点から、行内では同期間中に一段の業務効率化や労働時間の短縮を進め、また個々の従業員は、心身のリフレッシュやワーク・ライフ・バランス、職場内のコミュニケーションの充実を図るなど、本制度を有効に活用しています。

今年度は、余暇活動の支援メニューとして、「みなとウォーキングチャレンジ」や、「サマータイム勉強会」、社員家族の会社見学会等のイベントを開催し、みなとグループ全社で積極的に取り組んでまいります。

なお、サマータイム期間中、店舗やATMの営業時間は変更ございませんが、本部や支店の電話受付は、午後4時30分までとさせていただきます。ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### サマータイムについて

【2019年度実施要領】	
実施期間	2019年8月1日(木)～8月29日(木)の約1か月間 (全支店、本店各部を対象とします)
実施内容	始業時刻(通常)午前8時40分 → (期間中)午前8時10分 終業時刻(通常)午後5時00分 → (期間中)午後4時30分
余暇活動支援策	(1) <u>みなとウォーキングチャレンジ</u> 健康増進の観点から、期間中30万歩以上の達成者に修了証を進呈 (2) <u>サマータイム勉強会</u> 平日業務終了後の夕刻や休日に金融講座(FP試験対策他)を開講 (3) 地域の様々な施設で利用できる優待券の配布
みなと子ども参観日	【開催日】8月21日(水)午後1時30分～午後4時30分 【対象者】当行職員の小学1～6年生の子ども・孫(30名程度) 【イベント内容】本店ビルの見学、札勘体験、名刺交換など

【昨年の取り組み実績/銀行斡旋メニューへの参加者】

- 健康増進へ「ウォーキングチャレンジ」への参加  
…300名超
- 自己啓発「夕刻セミナー」への参加(右写真)  
…約160名
- 趣味講座や専門学校等の優待券の利用  
…約70名
- 子ども参観日「お父さん・お母さんの職場」へ参加  
…約20名



以上